

平成25年3月1日  
伏見区役所  
(地域力推進室TEL 611-1293)  
文化市民局  
(地域自治推進室TEL 222-3048)

児童手当等の業務を拡充!  
まちづくり活動や交流の場,  
「区民交流スペース」を新設!

## 神川出張所の移転及び機能充実について

この度、伏見区役所神川出張所について、所管する久我・久我の杜・羽束師地域の中心部に位置し、現在の出張所の約2倍の床面積を有する久我の杜センター棟の1階に移転します。

また、これまで取り扱いのなかった児童手当や子ども医療等の受付業務を開始するなど、機能を充実し、利便性の向上を図りますので、併せてお知らせします。

久我・久我の杜・羽束師地域は、市内有数の人口増加地域であり、現在、約3万人の方がお住まいです。この地域の課題の解決を目指して、平成23年10月に「久我・久我の杜・羽束師地域の総合的なまちづくりビジョン」を策定いたしました。出張所の移転、機能充実はビジョンに掲げた取組項目の一つです。

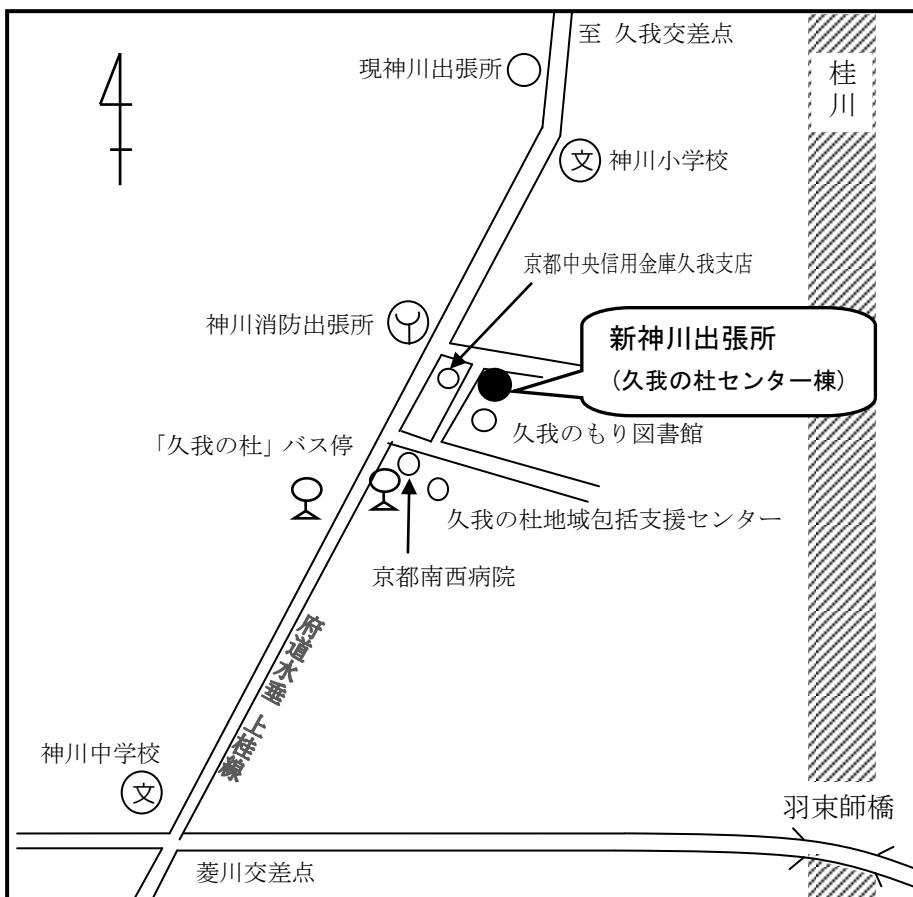
### 1 移転予定日

平成25年5月7日(火)から新出張所で業務開始

### 2 移転後の位置

京都市伏見区久我東町216番地 久我の杜センター棟1階

(アクセス) 市バス22・南2・特南2号系統「久我の杜」下車 徒歩4分



<お願い>  
駐車場の台数に  
限りがございますので、来庁さ  
れる際は、公共  
交通機関をご利  
用くださいます  
ようお願いいた  
します。

### 3 施設概要

- (1) 出張所（事務室、倉庫及び待ち合いロビー等）
- (2) 区民交流スペース（多目的室及び交流ロビー）
- (3) 災害備蓄倉庫
- (4) 駐車場（計11台）及び駐輪場（30台程度）

### 4 出張所機能の充実

若年人口の割合が高い地域特性を踏まえ、ニーズの高い子ども関係の業務を新たに取り扱います。

また、隣接する地域包括支援センターと連携した高齢者に対する取組や福祉制度の案内を行うなど、市民サービスの向上を図ります。

#### [新たに取り扱う業務]

児童手当、子ども医療、高校進学・修学支援金の受付に関する業務

### 5 区民交流スペースの設置

神川出張所管内の住民が組織する団体による自主的なまちづくり活動や、子どもから高齢者までの交流の場として地域住民の方にご利用いただける、多目的室及び交流ロビーを設置します。

#### 【多目的室の利用について】

供用開始	平成25年5月13日（月）
定 員	多目的室1（定員30名） 多目的室2（定員30名） ※多目的室1及び2は、一体的な利用も可能です。
利 用 料	無 料
利 用 日	平日、土、日、祝日において、利用可能です。 ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び選挙期間中は利用できません。
利 用 区 分	①午前9時から正午 ②午後1時から午後5時 ③午後6時から午後9時
申込期間	利用日の属する月の前々月の1日（土、日、祝日の場合は、直後の開庁日）～利用日（土、日、祝日の場合は直前の開庁日）
申込方法	所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、神川出張所に提出してください。※受付時間は、平日の午前9時から午後5時まで
申込開始	平成25年5月分（13日～31日）及び6月分の利用申込については、4月25日（木）午前9時から現神川出張所で受け付けます。（受付開始時点で申込多数の場合は抽選）

※大きな声や音楽、激しい動きを伴うもの、講師が受講料や謝礼を徴収して運営する講座等は、使用することができません。

<問合せ先> 神川出張所 電話 075-921-0028

※ 移転後も電話番号の変更はありません。

※ 移転までの（現神川出張所）所在地：京都市伏見区久我御旅町3番地の3